第2期中期計画構成

第1 中期計画期間

第2 地域住民に提供するサービスの質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置

1 診療機能の充実

- (1) 患者中心の医療の推進
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 高度医療の確保と充実
- (4) 5疾病に対する医療水準の向上
- (5) 災害時医療、周産期医療、小児医療及び感染症医療等の取り組み
- (6) 高齢者医療の取り組み
- (7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底
- (8) 地域連携の推進
- (9) QI分析等による医療の質の向上

2 患者等のサービスの向上

- (1) 患者満足度の向上
- (2) 診療待ち時間等の分析改善
- (3) 職員の接遇向上
- (4) 患者等の利便サービスの向上

3 市の施策推進における役割の発揮

- (1) 市民への保健医療情報等の提供・発信
- (2) 市の施策への連携・協力
- (3) 予防医療に関する取り組み
- (4) 旭市生涯活躍のまちづくりへの協力

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 ガバナンスとコンプライアンス(企業統治と法令遵守)

- (1) 組織マネジメントの充実
- (2) 情報管理体制の徹底
- (3) 内部統制の充実

2 働き方改革と人材確保

- (1) 働き方改革と就業環境の充実
- (2) 職員の確保
- (3) 職員の職務能力の向上
- (4) 看護師の養成と看護教員の確保

3 安定的な経営基盤の確保

- (1) 収入の確保
- (2) 費用の節減
- (3) 計画的な設備投資

第3期中期計画 構成(素案)

第1 中期計画期間

第2 地域住民に提供するサービスの質の向上に関する目標を達 成するためとるべき措置

1 広域基幹型急性期病院としての機能の充実

- (1) 地域連携と機能分担の更なる推進
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 高度医療への取組
- (4) 5疾病に対する取組
- (5) 災害時医療、感染症医療、周産期医療及び 小児医療等への取組
- (6) 高齢者医療への取組
- (7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底

2 医療の質と患者サービスの向上

- (1) OI分析、医療DX等による医療の質の向上
- (2) 患者等の満足度の向上
- (3) 第3者評価とPDCAサイクルの実施

3 市の施策推進における役割の発揮

- (1) 予防医療への取組
- (2) 適切な保健医療情報等の提供・発信
- (3) 市の施策への連携・協力

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

|1 人材確保と働き方改革

- (1) 医師の働き方改革への取組
- (2) 医師・看護師等の専門職の確保・育成
- (3) 職員の就業環境の整備

2 ガバナンスの強化

- (1) 組織マネジメントと内部統制の充実
- (2) コンプライアンスの徹底
- (3)情報管理体制の徹底

3 安定的な経営基盤の構築

- (1) 健全経営に向けた取組
- (2) 施設整備の最適化の検討、実施